

印鑑証明を申請するには

印鑑証明を申請するためには、印鑑登録手帳（以下、手帳）が必要となります。手帳がないと、たとえ登録印を持たれていても証明書を発行することができませんので、申請の際には必ず手帳をお持ちください。

合併前の旧町村の手帳もお使いになれます。手帳を紛失した場合には、現在の登録を抹消して再登録することで、新しい手帳の交付を受けることができます。ただし、この場合は再登録手数料が500円かかります。

申請の際には、窓口に来られる方の本人確認が必要となります。免許証や保険証などの本人確認書類をお持ちください。代理の方が来られる際には、代理の方の認印も必要です。

なお、印鑑証明の申請ができるのは平日の午前8時30分から午後5時15分までです。また、本庁での月曜日延長窓口（午後5時15分から午後7時）でも申請できますので、ご利用ください。



お問い合わせ先

町民環境課 住民係 電話)0866(8)54-2984

消費者情報 ⑭

布団の無料クリーニングを勧め、その後高額な商品を買った

相談

数年前に羽毛布団をA社から購入した。その後A社が「無料で布団をクリーニングする」と言って布団を持ち帰ったが、その際に「布団の湿気取りマットの使用はどうか」とA社の説明を聞き、クリーニングオフの手続きについても聞いたうえで、湿気取りマット2枚セット6万円を2組購入した。後日送られてきた商品を使用しているが、その後、体がかゆくなり使用を止めた。

今になって購入したことを後悔しているが、なんとかならないか。

(鏡野町)

アドバイス

今回は家族からの相談を受けましたが、使用しているためクリーニングオフは難しいようです。

家族には「説明が理解できないまま購入している。購入した商品は高額すぎる。返品したい。今後訪問しないでほしい」と言った旨を書面でA社に連絡するよう助言。

本人にはA社から連絡があっても「今後この話は家族としてほしい」と伝えるよう確認しました。

最初に無料でサービスを提供しても、後日高額な商品を購入させられることになるケースが多く、購入後に後悔するケースが多数です。

購入する際に、「今本当に必要か」「毎月の支払額が高額ではないか」など、もう一度確認してください。訪問販売などに関するごご相談は、左記へお願いします。

お問い合わせ先

町民環境課 森元 電話)0866(8)54-2984
岡山県消費生活センター 電話)086(2)26-10999
岡山県消費生活センター 津山分室 電話)0866(8)23-11247